

暮らしのガイド

案内書・募集要項などの配布物・市ウェブサイトなどでの案内は…

日にちの記載がない場合は原則、4/1(月)からです。

市役所への郵便物は…

郵便番号(〒460-8508)と局・課名のみで届きます。

市電子申請サービスでの申し込みは…

市ウェブサイト 電子申請サービス **検索**

- マークの説明
- 日時
- 場所
- 対象
- 料金
- 申し込み方法
- 受け付けの開始・期間
- 案内などの配布
- お問い合わせ
- 検索用ページID

※記載の休所日の他に、施設などにより休みの場合があります。

申し込み時の記入事項

- ①催し名
- ②住所
- ③全員の氏名
- ④電話番号
- ⑤各催しの必要事項

こちらからアクセス→



市ウェブサイトで検索できます！



こちらから市ウェブサイトへ

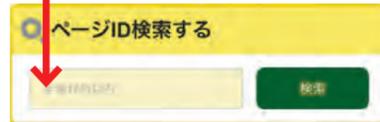
広報なごやのQの数字を入力するだけで、簡単に検索できます。

【広報なごやの記事の例】

受 ●/●(●)まで
 市ウェブサイト Q 000000
 問 ○○局○○課
 ☎123-4567 FAX123-4567

【市ウェブサイト・トップページ】

Q 000000 の数字をこちらに入力



広報なごやに載せきれないイベント情報を紹介しています。

【市ウェブサイト・トップページから】



生活・福祉



市営住宅 入居者の先着順募集①単身者向け②一般・多家族・多子世帯向け

一般募集で応募のなかった住宅が対象。若年単身可の物件あり

市内在住か在勤、住宅に困窮、親族と同居(単身者向けを除く)で収入要件などを満たす方。先着

受 5/10(金)①午前10:00②午後2:00～
 ※5/10(金)のみ①午前9:00～9:59②午後1:00～1:59にお越しの方は申し込み順を先着受け付け前に抽選

問 4/30(火)～区役所総務課・支所区民生活課、住まいの窓口(東区)、市住宅供給公社(西区)

☎523-3875 FAX523-3863

市住宅供給公社賃貸住宅

子育て支援家賃減額

月額家賃の20%(月額上限40,000円)を入居日から起算して最大10年減額

新規入居世帯のうち、18歳に達する日以降の最初の3/31までの子か妊婦がいる世帯

問 市ウェブサイト Q172623

問 市住宅供給公社 ☎523-3879 FAX523-3761

国民健康保険料の減額を

受けるには所得の申告が必要

確定申告や市県民税申告をした方、勤務先で年末調整を受けた方、3/31時点で18歳以下の所得のない方は、申告不要

前年中の世帯の所得が一定金額以下の国民健康保険加入者

6月(年金天引きの世帯は7月)に送付する通知書同封チラシ

問 区役所保険年金課・支所区民福祉課

国民年金保険料の学生納付特例

所得が一定以下の学生は申請すると保険料の支払いを猶予。3月まで利用し4月以降も引き続き利用を希望する方も、改めて申請が必要。引き続き対象となる方には日本年金機構から申請書が届きます。

問 区役所保険年金課・支所区民福祉課

外国人高齢者給付金の支給

支給額は月額10,000円

大正15年4月1日以前生まれで、永住が特別永住許可を受けているか、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した方で所得要件を満たす方(公的年金・生活保護受給者などを除く)

問 区役所福祉課・支所区民福祉課 ☎972-2544 FAX955-3367

木造住宅密集地域の各種助成

事前相談・工事着手(契約)前の申請と期限(①②来年2/28③3/31)までの完了報告が必要。対象地域は、北・中村・昭和・瑞穂・中川・南・守山区の各一部

①老朽木造住宅の除却…除去費用などの3分の1(上限40万円)を助成。4/1(月)～新たに空き家も対象に

②昭和三十五年(1981年)5月31日以前に着工した木造住宅

③ブロック塀などの撤去…費用の一部(上限15万円)を助成

④道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀など

⑤生活こみちの整備…一般に通行できる通路とするための整備助成金5,400円/㎡などを助成

⑥狭い道路沿いの建て替えなどで生じる後退用地

問 市ウェブサイト Q89771

問 住宅都市局市街地整備課

☎972-2752 FAX972-4163

木造住宅の耐震化支援

①耐震診断(無料)…市が派遣する耐震診断員が訪問

②耐震改修助成…工事費用の一部(上限100万円、非課税世帯は上限150万円)を助成

③戸建木造住宅除却助成…取り壊し費用の一部(上限20万円)を助成。4/1(月)～新たに空き家も対象に

④耐震シェルター・防災ベッド設置助成…設置費用の一部(上限30万円、非課税世帯は45万円)を助成

⑤①昭和56年5月以前に着工した2階建て以下の木造住宅(プレハブ・ツーバイフォー工法などは除く)。②③判定値が1.0未満と(③は前年度までに)①の診断で判定された住宅。④判定値が0.7未満と①の診断で判定された住宅で、65歳以上の方が障害がある方などが居住している世帯。その他条件あり

問 住宅都市局耐震化支援課

☎972-2921 FAX972-4179

大人用「おむつ選びの専門家」に

ご相談ください!

「おむつから漏れないようにするには?」「自分や家族に合ったおむつとは?」などの悩みに専門家が対応

おむつを販売する薬局やドラッグストアなど市内90カ所

問 市ウェブサイト Q156475

問 健康福祉局高齢福祉課

☎972-2544 FAX955-3367



東山動植物園

ハートフルナイト

無料

障害のある方などと家族が夕方の動物園をゆっくりと楽しむ

5/25(土)午後5:30～7:00(入園は午後6:30まで)

身体障害者・戦傷病者・愛護(療育)・被爆者健康・精神障害者保健福祉のいずれかの手帳か特定医療費受給者証(難病)をお持ちの方と家族。駐車場は抽選400組

不要。駐車場は、電子申請か往復はがき(手帳をお持ちの方の氏名・住所・電話番号・駐車場希望台数も記入)で同園(〒464-0804千種区東山元町3-70) ☎782-2111(月曜日休み) FAX782-2140

受 4/16(火)～5/7(火)消印有効

※動物取扱業の登録内容は⑫面参照

児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)・特別障害者手当の支給月額の変更(4月分～)

①児童扶養手当(全部支給)…1人目45,500円、2人目10,750円、3人目以降6,450円

②児童扶養手当(一部支給)…1人目10,740～45,490円、2人目5,380～10,740円、3人目以降3,230～6,440円

③特別児童扶養手当…1級は55,350円、2級は36,860円

④障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)…1号は29,340円、2号は22,090円、3号は16,840円、4号は15,690円、5号-1は13,840円、5号-2は15,340円

⑤特別障害者手当…1種は40,690円、2種は34,890円、3種は33,840円

問 ①②区役所民生子ども課・支所区民福祉課③～⑤区役所福祉課・支所区民福祉課

生活援助軽サービス

利用料金が変わりました

季節の衣類の入れ替えや室内外の清掃、窓ガラス拭きなどの軽作業を支援。1世帯年4回・1回2時間以内

65歳以上の1人暮らし世帯など ¥1回220円(別途実費負担あり)

問 市シルバー人材センター各支部(健康福祉局高齢福祉課 ☎972-2544 FAX955-3367)

市障害者支援課①事業者指導担当②就労支援の推進担当が移転

中区栄三丁目18-1ナディアパークビジネスセンタービル10階 障害者支援課分室

問 同所 ☎①238-0567②238-0572 FAX238-0578

区役所・支所・市税事務所

日曜窓口

4月7日

午前8:45～午後2:00

※市外本籍の戸籍証明書の取得不可

4月14日

午前8:45～正午

5月12日

午前8:45～正午

問 名古屋おしえてダイヤル

☎953-7584

FAX971-4894



市障害者就労支援窓口

「ウェルジョブなごや」が移転

障害者雇用や工賃・賃金向上について相談支援を行う。専門の相談員が助言・提案する

中区丸の内二丁目10-30インテリジェント林ビル1階

市内の企業や障害者就労支援施設

問 市ウェブサイト Q121305

問 健康福祉局障害者支援課

☎238-0572 FAX238-0578

介護保険制度が変わります

【4月からの変更点】

★65歳以上の方の保険料…4月中旬送付の納入通知書でお知らせ

★介護サービス利用料を決める介護報酬改定(一部サービスは6月～)…担当ケアマネジャー・各介護サービス事業所に確認

★一部福祉用具(固定用スロープ、歩行車を除く歩行器、多点杖・単点杖)について貸与・販売の選択制導入

【8月からの変更点】

★施設などを利用する際の居住費の利用者負担額の目安となる基準費用額…各施設に確認

★介護保険負担限度額認定の居住費の限度額…6月送付の更新案内でお知らせ

問 なごや介護保険お問い合わせセンター(4/30まで) ☎0570-077-141(健康福祉局介護保険課 ☎972-2591 FAX972-4147)

土砂災害特別警戒区域内における住宅などの移転などに対する補助

土砂災害特別警戒区域内の①危険住宅の移転②土砂災害対策改修などに対して費用の一部を補助。契約前の相談・申請必要

受 ①8/30(金)②11/29(金)まで

問 市ウェブサイト Q①147974②147969

問 住宅都市局建築安全推進課

☎972-2935 FAX972-4159